

2021年3月16日
長田広告株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性社員及び男性社員が職業生活において、十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備に努めてまいりました。今後につきましても、男女を問わずすべての社員が働きがいをもって活躍できるように、次のように行動計画を策定しました。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】 営業職として採用する女性労働者の割合を全体の20%とする。

<取組内容>

優秀な人材確保のため、男女を問わず採用活動を進め、営業所採用の女性割合20%以上を目指します。

【目標2】 有給休暇の取得率を65%とする。

<取組内容>

年休遡日数の設定や、年5日の年休取得の管理を徹底し、年休を取りやすい環境の醸成を図り、取得率65%を目指します。